



市議会では、令和元年5月から議会活性化特別委員会で通年議会の導入に向けた調査研究を進めてきました。1月に開催した臨時議会で関連条例などを可決し、5月1日から通年議会を導入することを決定しました。県内市町の議会では、本市が初めての導入です。

通年議会って何？

定例会の回数を年1回とし、会期を約1年とする運用の方法です。今後は、市長が議会を毎年5月か6月に1回招集することで、必要に応じ議長判断で市議会を開くことができるようになります。
※会期は翌年4月30日まで。

これまでの議会運営と何が違うの？

これまで、市長が招集する年4回(3月、6月、9月、12月)の定例会で議案の審議などを行っていましたが、この会期中以外は、原則、議会活動ができませんでした。これからは、会期が約1年間になることで、年間を通して議会活動ができ、議案などを審議するために会議を開く必要があるときは、議長の権限でいつでも会議ができるようになります。

通年議会のメリットを教えてください！

- ①新型コロナウイルス感染症対策や災害発生などの緊急時に、必要な補正予算や議案がある場合、すぐに会議を開き、審議をすることができます。
- ②いつでも会議を開くことができるため、より慎重な議案審査や、専門的な調査を行うことができます。
- ③市政に対する監視機能や政策立案の機能が強化できます。
- ④市長や議員が必要に応じて、議案を提出できます。
- ⑤市長が提出する議案などを年間を通して審議することができるため、市長の専決処分を必要最小限に抑制することができます。
※議会の議決を必要とする事項について、地方自治法の規定により、時間的に議会の招集を待てない緊急時などに、議会の議決がなくても市長が行える制度。

5月から通年議会が始まります

▼問い合わせ 困議事課 ☎0287(6)7181



投票時間
午前7時～午後8時

投票場所

市が指定するお住まいの地域の投票所。告示日(4月18日)以降に順次発送する「投票所入場券」で確認してください。

投票できる人

平成15年4月26日以前に生まれた人で、令和3年1月17日までに本市に住民票が作成され(転入届がなされ)、引き続き3カ月以上市内に住んでいる人

開票は参観できます

- ▶とき 4月25日(日) 午後9時10分～
 - ▶ところ 三島体育センター
- ※新型コロナウイルス感染症対策のため、入場を制限する場合があります。

投票日に都合が悪い人は期日前投票を

下記のどの投票所でも投票できます。投票所入場券が届いていれば持参してください。
※投票日当日の混雑を避けるため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。

- ▶とき 4月19日(月)～24日(土) 午前8時30分～午後8時
※イオンタウン那須塩原のみ午前9時～午後8時
- ▶ところ ・本庁舎 ・西那須野庁舎
・塩原庁舎 ・ハロープラザ
・イオンタウン那須塩原
(ザ・ビッグエクストラ)

期日前投票の際に記入する宣誓書は、投票所に置いてありますが、入場券の裏面や市ホームページからダウンロードした様式に事前に記入しておくこと受け付けがスムーズです。

感染症対策をしましょう

新型コロナウイルス感染症対策のため、投票のときは、マスクの着用と鉛筆(シャープペンシル)の持参をお願いします。

不在者投票

- 次の人は、不在者投票が利用できます。詳細は問い合わせてください。
- ①仕事や学業などの都合で市外に滞在している人
 - ②都道府県選挙管理委員会から指定を受けている病院、老人ホームなどの施設に入院・入所中の人
 - ③身体に重度の障害があり、一定の要件に該当する障害者手帳などを持っている人や要介護5に認定されている人

4/25日は市議会議員選挙の投票日です

▼問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎0287(6)7183